

## 使用前検査申請書の変更について

原 発 本 第 227 号  
令 和 4 年 3 月 30 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
九州電力株式会社  
代表取締役 池 辺 和 弘  
社長執行役員

平成24年12月13日付け発本原第141号をもって提出しました玄海原子力発電所第3号機使用前検査申請書（平成25年8月30日付け発本原第122号、平成30年7月6日付け原発本第110号及び令和3年10月12日付け原発本第120号にて使用前検査申請書の変更について提出）の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書及びその変更の内容を説明する書類

玄海原子力発電所第3号機

使用前検査申請書

発本原第141号（平成24年12月13日）

使用前検査申請書の変更について

発本原第122号（平成25年8月30日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第110号（平成30年7月6日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第120号（令和3年10月12日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

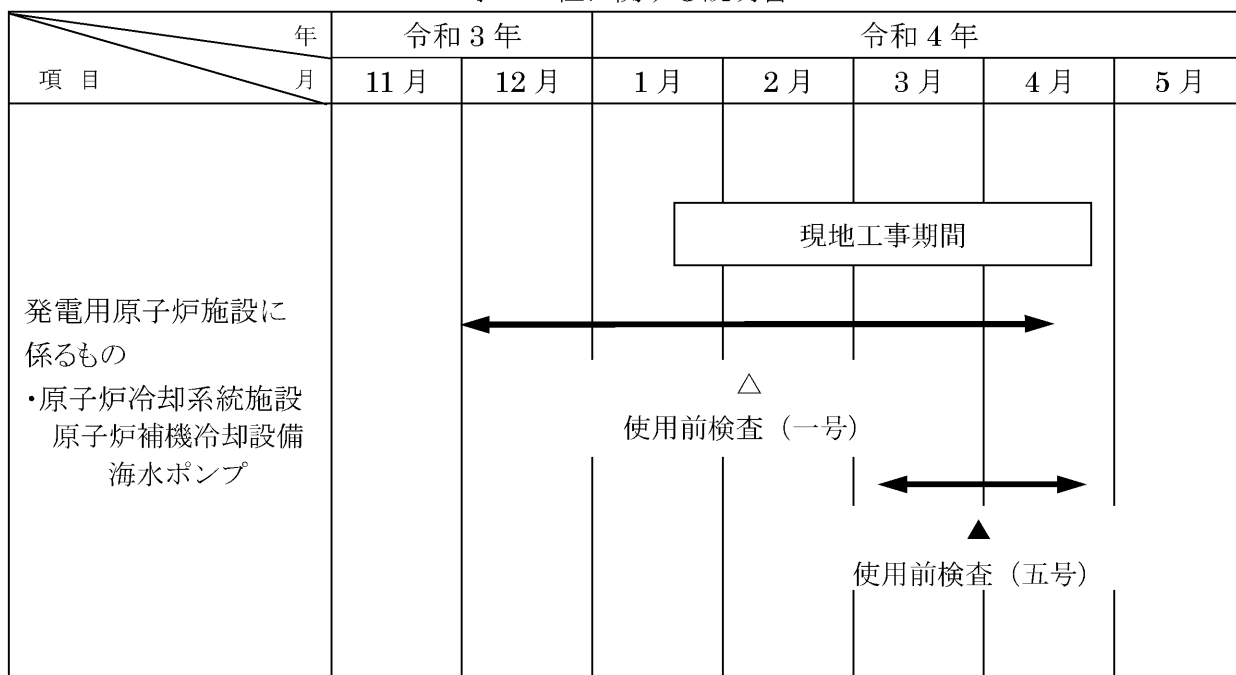
変更の内容	玄海原子力発電所第3号機 原子炉冷却系統施設の改造の工事 (変更前)	
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号) 期日 自 令和3年 12月 1日 至 令和4年 4月 19日 場所 玄海原子力発電所
		工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自 令和4年 3月 7日 至 令和4年 4月 26日 場所 玄海原子力発電所
	申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和 4年 6月 6日
変更の理由	(変更後)	
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号) 期日 自 令和3年 12月 9日 至 令和4年 7月 29日 場所 玄海原子力発電所
		工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自 令和4年 4月 25日 至 令和4年 8月 15日 場所 玄海原子力発電所
	申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和 4年 9月 15日
玄海原子力発電所第3号機の海水ポンプ取替工事の工事工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。		

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書  
添付に示す。

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書  
変更なし

工事の工程に関する説明書

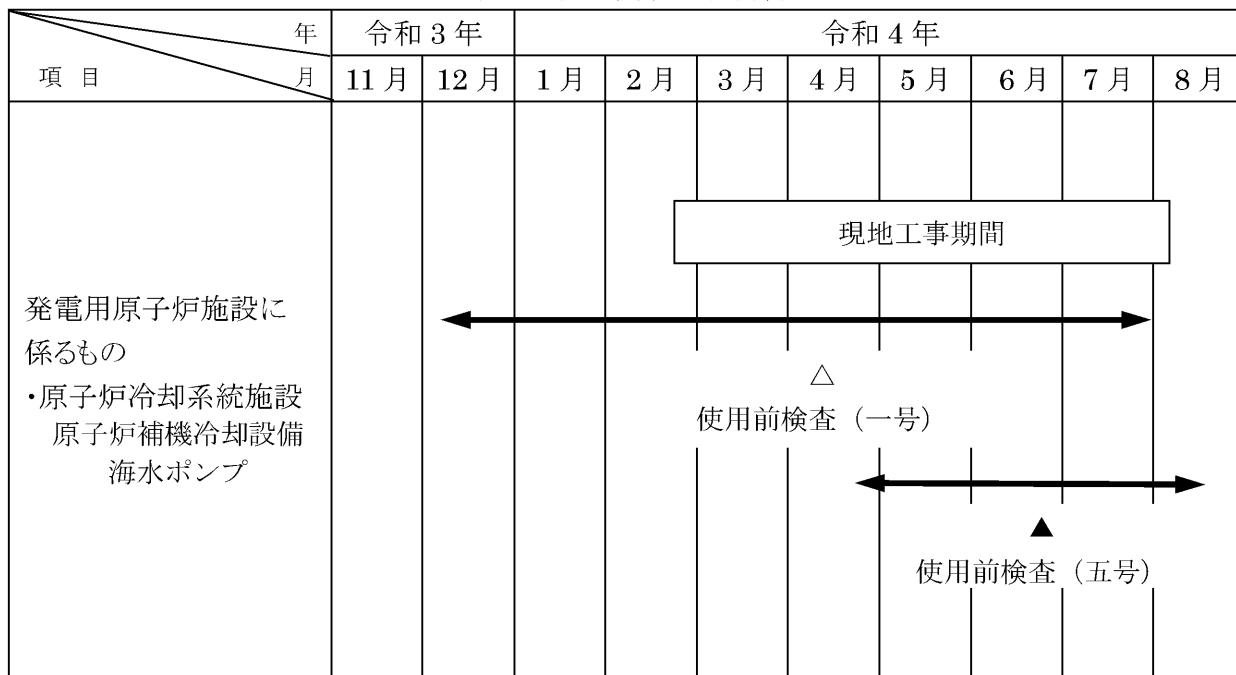
変更前



- △ 材料検査・寸法検査・外観検査・組立て及び据付け状態を確認する検査
- ▲ 機能・性能検査

工事の工程に関する説明書

変更後



- △ 材料検査・寸法検査・外観検査・組立て及び据付け状態を確認する検査
- ▲ 機能・性能検査